

PTA会員のみなさま

平成30年4月12日

京都市立洛水中学校
PTA会長
選挙管理委員長

平成30年度 PTA学級委員・選挙管理委員の選出について

陽春の候、会員のみなさまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素はPTA活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学級委員・選挙管理委員の選出につきましては、PTA規約（細則）及び選挙管理委員会での申し合わせにもとづき、「互選会（話し合い）」を実施し、全員が参加する中で決めることになります。今年度も昨年同様に「互選会」を実施させていただきます。

当日、話し合いで決まらないときにはくじ引きで委員を選出しますので、その際は欠席された場合でもお引き受けいただくことになります。その際電話連絡はいたしませんので、ご了承ください。翌日、お子様を通してお知らせを配布いたします。

今回の学級委員の選出の対象になる方は、裏面の名簿に○印・△印のついていない方です（○印は本年度本部役員の方、△印は役員・委員で規定により選出を辞退できる方です）。また、今回選出の対象にならない方も、当日はできる限りご参加いただき、公正な選出にご協力いただきますようお願いします。尚、○印や△印がつくはずの方でつけ忘れる場合には、互選会前日の4月23日（月）までに中学校・教頭までその旨を申し出下さい。連絡がなければ、委員選出の対象者とさせていただきます。

記

日 時：平成30年4月24日（火） 午後7時30分より

場 所：洛水中学校 音楽室 など

内 容：地域ごと、また、クラスごとの話し合いによる選挙管理委員委員と学級委員の選出

選挙管理委員・学級委員選出に関するPTA規約（抜粋）

京都市立洛水中学校PTA規約

第7条（委員）

本会の委員は次のとおりである。

1. 委員の種類と数

選挙管理委員 各学年から小学校区ごとに1名ずつ（計6名）

学級委員 各学級ごとに2名（学年ごとに学年委員会を構成する）

運営委員 役員・正副選挙管理委員長・正副学年委員長・正副専門部長により構成する。校長および関係職員は運営委員会に出席する

京都市立洛水中学校PTA 役員・委員選出に関する細則

第3条 学級委員の選出

第4項 各学級で、2名選出する。

※1 …添付名簿の△印の方の内、委員選出を辞退されない方は、互選会前日の4月23日（月）までに洛水中学校教頭までその旨を申し出てください。（最終は、互選会の最初に確認させていただきます。）

※2 …添付名簿の△印の方の内、互選会当日に欠席された方は委員選出を辞退する意志をもっておられると判断させていただきます。（最終、互選会当日に出席された方の意志は、互選会の最初に確認させていただきます。）

※3 …添付名簿の○印・△印以外の方の免除（仕事の都合など）は、原則認められませんが、免除を希望される場合は、4月19日（木）の午前中までに書面にて中学校へご提出ください。選挙管理委員会で協議の上、23日に書面を持って連絡させて頂きます。尚、当日の免除は受け付けられません。ご理解下さい。

※4 …選出された場合、第1回の学級委員会及び選挙管理委員会は5月7日（月）の19:30から実施します。